

令和8年度 第1回 三浦市文教・スポーツ施設指定管理者選定委員会 議事録

- 1 日 時 令和8年5月25日(月) 14:00~15:00
- 2 場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室
- 3 出席者
  - (1) 委 員 田村委員、川名委員、堀越委員、瀬戸山委員、浦西委員
  - (2) 事務局 文化スポーツ課：平松課長、湊 GL
  - (3) 説明員 文化スポーツ課：湊 GL (兼事務局)
  - (4) その他 傍聴者なし
- 4 議事
  - (1) 諮問事項の審議
  - (2) 三崎コミュニティセンター募集要項(案)について
  - (3) その他
- 5 議事内容
  - (1) 開会・委員委嘱
    - 出口市長から委員委嘱・任命をされる。出口市長より手渡しにて委嘱書・任命書の交付を行った。
    - 出口市長より挨拶
    - 事務局より開会宣言をするとともに、三浦市公の施設指定管理者選定委員会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立したことを報告。
    - 事務局より事務局職員の紹介を行った。
  - (2) 委員長及び副委員長の選任について
    - 三浦市公の施設指定管理者選定委員会条例第5条において、委員会に委員長及び副委員長を1名置き、委員の互選により定めるとされているため、事務局より、各委員に選任についての意見を求めた。
    - 瀬戸山委員より、「委員長には本市の生涯学習分野に精通している田村委員、副委員長には教育委員として様々な教育活動に精通している川名委員はいかがか」と意見があり、各委員の意見を確認した後、全会一致で選任された。
    - 選任された、田村委員長、川名副委員長より挨拶が行われた。

(3) 諮問

○出口市長より、当委員会への諮問がされ、田村委員長に手交された。

○諮問後、出口市長は公務の都合により退席された。

(4) 議題

ア 諮問事項について

委員長 三崎コミュニティセンターの指定管理者選定基準を含めた募集要項等について、指定管理候補者の選定などについて審議いただきたい。

各委員 異議なし。

イ 三崎コミュニティセンター指定管理者募集要項（案）について

《説明員：湊 GL》

募集要項（案）等の資料に基づき説明がされる。

【質疑応答】

川名委員 今後の施設予約について、インターネットを使ってやるということだが、利用者もインターネットを使うとなった時、出来ない方への対応は施設側が行うということによろしいか。

湊 GL お見込みのとおり。  
指定管理者がパソコンを配置し、指定管理者の支援を受けて予約を取る形で考えている。

堀越委員 業務仕様書の 18 頁に生涯学習講座についての記載があるが、これは、施設が社会教育法に基づく公民館ではないから社会教育講座とはあえて違う名称で載せているのか。

平松課長 お見込みのとおり

浦西委員 募集要項 2 頁の 3（1）アの職員配置等について、正規職員等を常時配置としているが、総括責任者と副責任者について、どちらも正規職員でなくてはいけないのか。

平松課長 あくまでも正規職員は 1 名以上で、どちらも正規職員でなくてはいけないということではない。

浦西委員 募集要項 2 頁の 3（1）ウについて、社会教育やデジタルリテラシー等に精通した職員、とあるが、どのように確認するのか。

平松課長 資格があり証明書等があればよいが、もしなければ、講習を受ける等の対応をしていただければと考えている。

浦西委員 それでは申請書を提出する段階では、資格等が無くても今後受けさせるという形でも申請できるのか。

平松課長 お見込みのとおり。

瀬戸山委員 社会教育主事や社会教育指導員などの資格を持っていれば一番良いと思う。

堀越委員 4・5頁に「6年2月」「6年2ヶ月」と違う記載方法があるので統一した方が良いのではないかな。

平松課長 確認し対応する。

浦西委員 様式について（様式4）までは、募集要項中の説明書きに記載があるが、（様式5）（様式6）は記入しないのか。

平松課長 その旨対応する。

浦西委員 リスク分担の修繕費が10万円となっているがどの施設も同じなのか。

湊GL 施設によって違いはある。

浦西委員 10万円は適当なのか。

平松課長 当初30万円を想定していたが、リニューアル直後はそれほど多くの修繕費は必要ないのではないかと判断して10万円とした。

堀越委員 現在の社会情勢から、工事期間が延長してしまうことが考えられるが、指定管理期間に影響はないのか。指定管理期間及び上限額も変更するのか。

平松課長 工事が遅れる可能性はあると思うが。現時点では、工事終了予定前に指定管理者を決定しなければならないため、変更することについては決定できない。

瀬戸山委員 疑義が生じた場合は双方で協議をする規定があるので、それに基づき協議することになるのではないかな。今の段階では予測は難しい。協定を結ぶので、その中で決定していくことになると思われる。

浦西委員 今回、太陽光パネルが導入され保守点検項目があるが、キュービクル等の点検は必要ないのか。

平松課長 改修工事に伴いキュービクルは廃止とするため点検はない。

○以上で、説明及び質疑応答が終了した。

○募集要項の決定にあたり、各委員からの指摘事項については、事務局にて調査確認を行い、募集要項に反映させることについて、次のとおり委員に諮り、異議のないことを確認した。

委員長 確認の結果について、軽微なものについては委員長の一任で修正をすること及び確認の結果が募集要項案全体に影響しうる結果だった場合には、委員長の判断で書面決裁等の措置をとること。

また、募集要項（案）は持ち帰って確認する箇所以外について決定すること。

以上のことについて異議はないか。

各委員 異議なし。

○今後の流れについて、事務局より次のとおり説明をした。

平松課長 6月末まで募集を行い、7月初旬に第2回選定委員会を開催し、第1次及び第2次候補者を選定していただく。候補者が決定したら、可能ならばその日のうちに市長へ答申する予定である。

浦西委員 1日で答申まで終わらせるのか。

湊 GL 現状そのように考えているが、応募者が多数になるなどで1日ではスケジュール的に厳しい場合は日数を分けることも考える。原則は1日で終わりたいと考えている。

エ その他

平松課長 第2回選定委員会を7月8日（水）午後から三浦市役所分館3階の会議室で開催したい。候補者多数の場合は、7月9日（木）の午前にも開催したい。

併せて、応募事業者によるプレゼンテーション及び質疑内容について、企業のノウハウに関することや、応募事業者に対する審査及び採点については選定委員会において応募事業者に対する評価を行うもので、公開することにより信用上不利益を与える情報が含まれている。これらは、三浦市情報公開条例第5条第2号に規定する法人に関する非公開情報として同条例第18条第2号に該当するため、同条ただし書の規定により、非公開としたい。

委員長 第2回については、令和8年7月8日（水）。予備日として令和8年7月9日（木）に非公開にて開催すること。

以上のことについて異議はないか。

各委員 異議なし。

(5) 閉 会

以上